

平成 2 2 年度 京丹後市行政評価の総括について

- 平成 2 3 年 3 月 -

《 目 次 》

I	行政評価の概要	1 ～ 2 ページ
II	事務事業評価	3 ～ 4 ページ
III	施策評価- 1 次評価-	5 ～ 6 ページ
IV	施策評価- 2 次評価-	7 ～ 8 ページ
V	施策評価- 3 次評価-	9 ～ 10 ページ
VI	総括	11 ～ 12 ページ

『別紙 1 』・・・事務事業評価の結果（個別票）

『別紙 2 』・・・施策評価- 1 次評価-の結果（個別票）

『別紙 3 』・・・施策評価- 2 次評価-の結果（個別票）

『別紙 4 』・・・施策評価- 3 次評価-の結果（京丹後市外部評価報告書）

『別紙 5 』・・・外部評価結果を踏まえた今後の対応について

I 行政評価の概要

1 行政評価の主旨

本市では、地方交付税の合併特例加算の終了期限が間近となり、歳入減少に合わせた歳出抑制が喫緊の課題となっています。

このため、「第2次京丹後市行財政改革大綱」に基づき、財政規模のスリム化、併せて効率的・効果的な行財政運営を推進するための一つの手法として、行政評価を実施しました。

2 行政評価の目的

次の4つを目的として、行政評価を実施しました。

(1) 成果重視の事業実施

事業実施にあたっては、常に成果を重視して取り組み、PDCAサイクルにより、その成果が計画に沿っているか検証する。

(2) 総合計画の進行管理

総合計画の進行管理の参考とするため、施策に束ねられている事務事業の構成が有効であるか、また、事務事業の優先度について検証する。

(3) 職員の意識改革

評価を通して、総合計画の実現を目指し施策を推進し、事務事業を実施するという職員意識の浸透を図る。

(4) 行政の透明性と説明責任

事業実施したことに対し、成果等の公表により行政の透明化を図るとともに、行政の説明責任を果たす。

3 行政評価の実施方法

平成22年度行政評価として、平成21年度に実施した事務事業と施策を対象に、「事務事業評価」と「施策評価」を実施しました。

「事務事業評価」では、担当課でおおむね全ての事業（一般経費等を除いた事業）を評価しました。

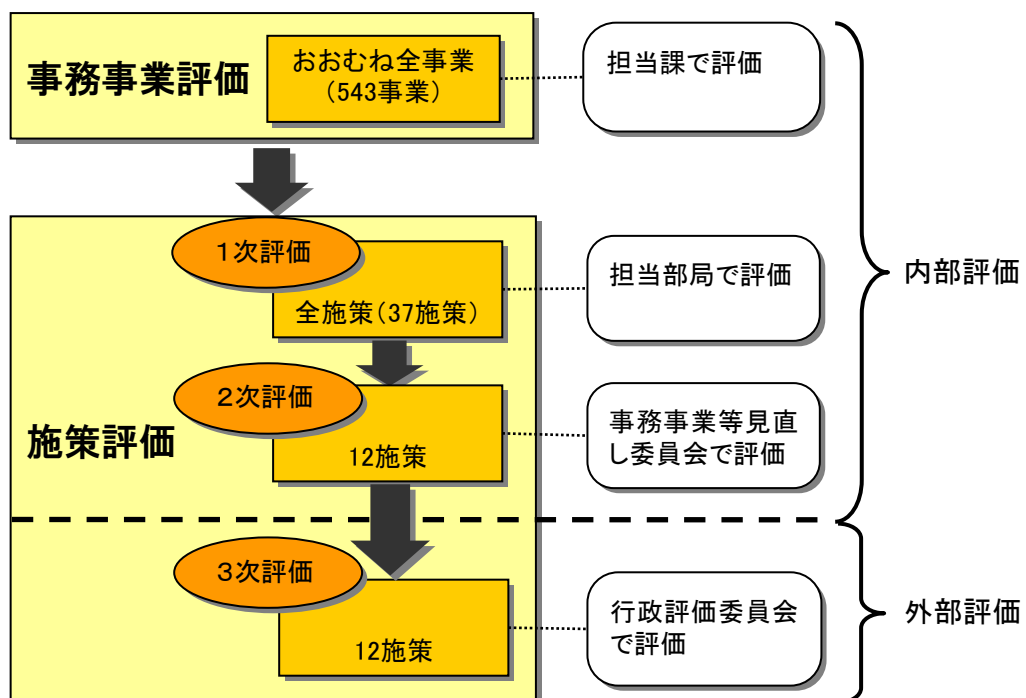
「施策評価」では、評価結果の客観性を高めるため、次の3段階評価を行いました。

1次評価として、担当部局で全ての施策（37施策）を評価しました。

2次評価として、市全体での評価とするため、全庁的な組織である「事務事業等見直し委員会」で12施策を評価しました。

3次評価として、外部の視点から評価するため、「行政評価委員会」で12施策（2次評価と同じ施策）を評価しました。

【 京丹後市行政評価のイメージ図 】



Ⅱ 事務事業評価

1 事務事業評価の方法

事務事業評価では、平成21年度に実施した事務事業を対象に、担当課でおむね全ての事業（一般経費等を除いた事業）を自己評価しました。

評価した事業は、予算科目の細事業を単位とした543事業で、次の2項目について評価しました。

① 目標達成度

事業の実績あるいは効果が、事業の目的あるいは効果目標の達成に向けて順調に進捗したか

② 効率性

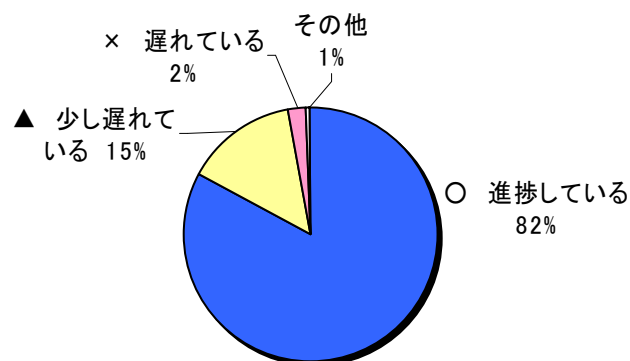
事業の実績あるいは効果に対して、コスト削減の余地がなかったか

※評価対象外の一般経費等とは、一般経費、特別職人件費、職員人件費、公債費、基金積立金、指定統計、国政及び府政選挙経費

2 事務事業評価の結果（集計）

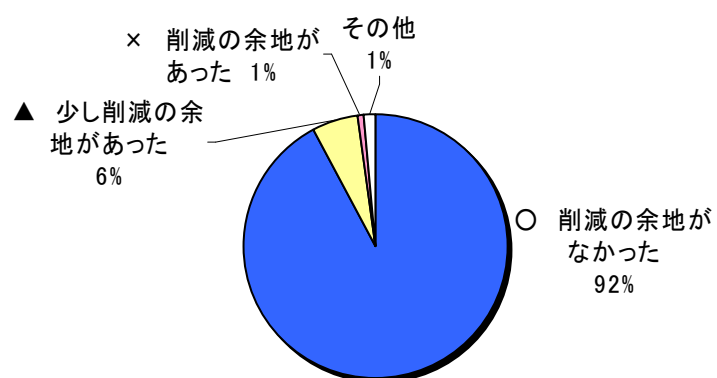
① 目標達成度

	事業数	比率
○ 進捗している	449	82%
▲ 少し遅れている	79	15%
× 遅れている	12	2%
その他	3	1%
合計	543	100%



② 効率性

	事業数	比率
○ 削減の余地がなかった	501	92%
▲ 少し削減の余地があった	30	6%
× 削減の余地があった	4	1%
その他	8	1%
合計	543	100%



3 事務事業評価の結果（個別票）

5 4 3 事業個別の評価結果は、『別紙1』のとおりです。

Ⅲ 施策評価 - 1 次評価-

1 施策評価-1 次評価-の方法

施策評価の1次評価では、平成21年度に実施した施策を対象に、担当課で全ての施策を自己評価しました。

評価した施策は、総合計画に掲げる計画項目を単位とした37施策で、事務事業評価結果を踏まえ次の3項目について評価しました。

① 施策の達成度

施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

② 事業構成の有効性

施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、事務事業の構成が有効であったか

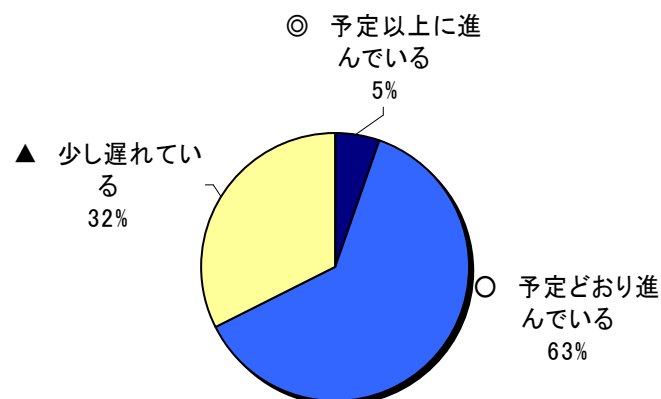
③ 事業の優先度

施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か

2 施策評価-1 次評価-の結果（集計）

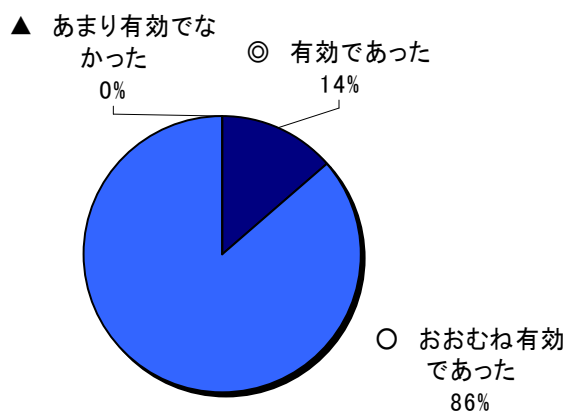
① 施策の達成度

	施策数	比率
◎ 予定以上に進んでいる	2	5%
○ 予定どおり進んでいる	23	63%
▲ 少し遅れている	12	32%
× 大幅に遅れている	0	0%
合計	37	100%



② 事業構成の有効性

	施策数	比率
◎ 有効であった	5	14%
○ おおむね有効であった	32	86%
▲ あまり有効でなかった	0	0%
× 有効でなかった	0	0%
合計	37	100%



3 施策評価-1次評価-の結果（個別票）

37 施策個別の評価結果は、『別紙2』のとおりです。

IV 施策評価 - 2次評価-

1 施策評価-2次評価-の方法

施策評価の2次評価では、1次評価した施策の内12施策を対象に、全庁的な組織である「事務事業等見直し委員会」で評価を行いました。

2次評価については、施策担当部局へのヒアリングを行いながら、1次評価結果の妥当性等について次の5項目を評価し、必要に応じ1次評価結果を修正しました。

- ① 施策目的が明確に示されているか
- ② 「施策の達成度」の1次評価結果が妥当か
- ③ 「事業構成の有効性」の1次評価結果が妥当か
- ④ 「事業の優先度」の1次評価結果が妥当か
- ⑤ 今後の施策展開が的確であるか

※「事務事業等見直し委員会」の構成

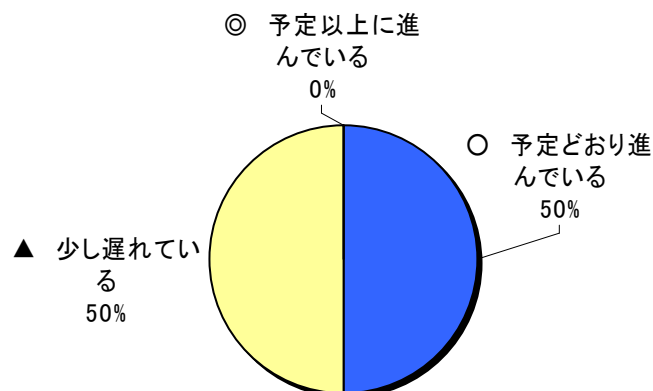
副市長(委員長)、財務部長(副委員長)、企画総務部長、市民部長、健康長寿福祉部長、
農林水産環境部長、商工観光部長、教育次長、財政課長 計9人

2 施策評価-2次評価-の結果(集計)

① 施策の達成度

	2次評価		※参考 1次評価
	施策数	比率	施策数
◎ 予定以上に進んでいる	0	0%	1
○ 予定どおり進んでいる	6	50%	6
▲ 少し遅れている	6	50%	5
× 大幅に遅れている	0	0%	0
合計	12	100%	12

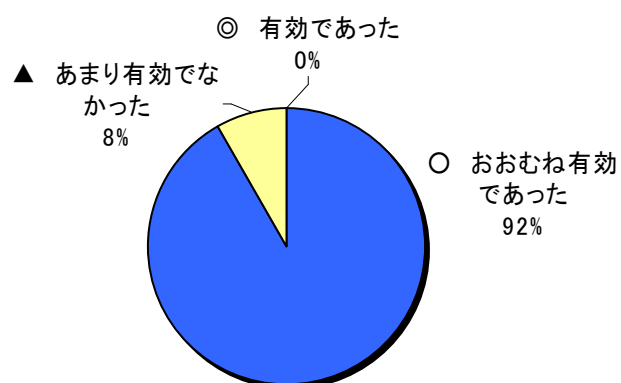
注：「※参考 1次評価 施策数」の数は、2次評価と同じ施策のものを抽出



② 事業構成の有効性

	2次評価		※参考 1次評価
	施策数	比率	施策数
◎ 有効であった	0	0%	1
○ おおむね有効であった	11	92%	11
▲ あまり有効でなかった	1	8%	0
× 有効でなかった	0	0%	0
合計	12	100%	12

注：「※参考 1次評価 施策数」の数は、2次評価と同じ施策のものを抽出



3 施策評価-2次評価-の結果（個別票）

1 2 施策個別の評価結果は、『別紙3』のとおりです。

V 施策評価 - 3 次評価-

1 施策評価-3 次評価-の方法

施策評価の 3 次評価では、2 次評価した 12 施策を対象に、学識経験者や市民で構成する「京丹後市行政評価委員会」で外部評価を行いました。

3 次評価については、施策担当部局へのヒアリングを行いながら、2 次評価結果の妥当性等について次の 5 項目を評価しました。

- ① 施策目的が明確に示されているか
- ② 「施策の達成度」の 2 次評価結果が妥当か
- ③ 「事業構成の有効性」の 2 次評価結果が妥当か
- ④ 「事業の優先度」の 2 次評価結果が妥当か
- ⑤ 今後の施策展開が的確であるか

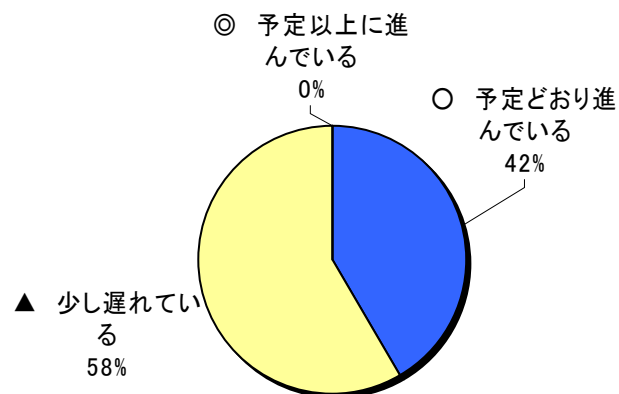
※「京丹後市行政評価委員会」の構成

学識経験者及び市民 計5人

2 施策評価-3 次評価-の結果（集計）

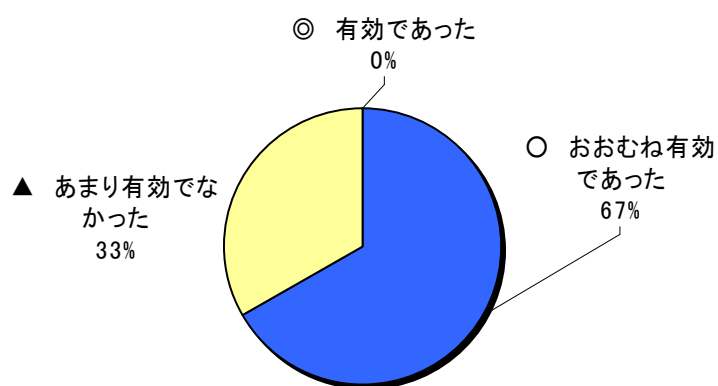
① 施策の達成度

	3 次評価		※参考 2 次評価
	施策数	比率	施策数
◎ 予定以上に進んでいる	0	0%	0
○ 予定どおり進んでいる	5	42%	6
▲ 少し遅れている	7	58%	6
× 大幅に遅れている	0	0%	0
合計	12	100%	12



② 事業構成の有効性

	3次評価		※参考 2次評価
	施策数	比率	施策数
◎ 有効であった	0	0%	0
○ おおむね有効であった	8	67%	11
▲ あまり有効でなかった	4	33%	1
× 有効でなかった	0	0%	0
合計	12	100%	12



3 施策評価-3次評価-の結果

施策評価の3次評価結果は、『別紙4』（京丹後市外部評価報告書）のとおりです。

4 施策評価-3次評価-の結果への対応

「京丹後市外部評価報告書」における各施策の外部評価結果に対する、市の今後の対応については『別紙5』（外部評価結果を踏まえた今後の対応について）のとおりです。

VI 総括

1 事務事業評価の総括

事務事業評価では、前年度に実施した543事業を対象に「目標達成度」「効率性」の2項目を評価しました。

昨年度、外部評価である行政評価委員会から、市の自己評価の甘さが指摘されましたが、「目標達成度」の評価では、今年度も昨年度と同様に8割以上の事業で“目標達成に向け進捗している”という評価結果になりました。この結果は、行政業務では数値による成果指標の設定が困難な事業、あるいは、数年経過しなければ成果が測定できない事業が多くあり、事業の成果を定量的に捉えきれなかったことが要因であると考えられます。

また、「効率性」の評価についても、9割以上の事業で“コスト削減の余地がなかった”という評価結果になりました。この結果は、事務事業評価が数年繰り返され、また、予算編成の過程で事業費が十分精査されており、ほとんどの事業でこれ以上のコスト削減が困難であると判断したことが要因であると考えられます。

こうしたことから、行政業務では数値指標に拘って達成度評価を行うこと、また、事務事業評価においてコスト削減効果を求めることが限界にきているのではないかと考えます。

しかし、PDCAサイクルのもと実施事業の効果や課題を検証することは必要なことであり、今後の事務事業評価は、行政評価本来の機能である「職員の意識改革」「成果意識の醸成」を図ることを目的として実施すべきであると考えます。また、その実施に当たっては、事務事業評価に係る事務負担を軽減するとともに、費用対効果を検証しやすくするために、決算事務と一体的に行うことが効率的・効果的であると考えます。

2 施策評価の総括

施策評価では、評価項目として昨年度から設けている「施策の達成度」「事業構成の有効性」に、新たに「事業の優先度」を加え、限られた財源の中でどの事業を優先すべきかという視点を重視した評価を行いました。なお、評価については、1次評価、2次評価及び3次評価を行いました。

評価結果については、「施策の達成度」の評価では、1次評価において、約7割の施策が“予定以上に進んでいる”あるいは“予定どおり進んでいる”と評価され、2次評価及び3次評価においても、ほとんどの施策で1次評価の結果は妥当であると評価されました。

「事業構成の有効性」の評価では、1次評価において、37施策全てが“有効であった”あるいは“おおむね有効であった”と評価されました。しかしながら、3次評価においては、12施策中4施策が“あまり有効でなかった”と評価され、他の部局や関係団体との事業の重複や、事業構成が同じ性質の事業に偏っていることなどの課題が指摘されました。このような評価は、一つひとつの事業しか検証できない事務事業評価では困難なことであり、事務事業を体系的に捉えることができる施策評価の成果であったと考えます。

「事業の優先度」の評価では、1次評価の結果が、2次評価及び3次評価においても妥当であるとの判断がされましたが、優先度が低いと評価された事業の中で、所期の目的が薄れている施設管理運営事業など、不要・不急と考えられる事業を把握することができました。また、優先度が低いと評価された事業は、全施策で計101事業であり、平成23年度当初予算（案）で廃止あるいは縮減となったものは53事業でありました。これは厳しい財政状況の中での予算編成過程において、個々の事業内容を精査し、事業の縮減や見直しを行ったことによるもので、評価は予算編成過程における参考資料として活用され、指摘や気づきを与えたという効果があったと考えます。

こうしたことから、施策評価は、施策における事務事業を体系的に捉えて「選択と集中」による施策展開を図る上で有効であり、今後の施策評価においても、引き続き「事業構成の有効性」等の評価を行い、総合計画の進捗管理を図ることを目的として実施すべきであると考えます。

なお、施策評価では外部評価を実施し、「施策・事業の存在意義」「納税者としてのサービス水準」などについて、民間のマネジメントやコスト感覚など外部評価委員の経験や知識を生かした評価が行われ、内部評価では気づきにくい市民目線での評価を行うことができました。また、外部評価では、担当職員からの聴き取りが行われ、施策ビジョンや事業成果、費用対効果について行政内部で考えている以上の指摘をされたことから、外部評価は職員の説明能力の向上や、意識改革につながるなど副次的な効果も期待でき、行政評価において有効な評価方法であると考えます。